第二十七号様式（選挙録の様式）（第十四条関係）

［その一・その二　略］

その三

平成何年何月何日執行　何選挙　選挙録　何選挙会

1 選挙会開設場所	何の場所				
2 選挙立会人	党派	氏名	参会又は選任時刻	辞職の時刻及び事由	
(1) 届出による者				午前（後）何時何分 事由　何々	
(2) 選挙長の選任した者					
3 選挙会開閉時刻	平成何年何月何日午前（後）何時何分開会　平成何年何月何日午前（後）何時何分閉会				
4 選挙の結果					
(1) 投票の内訳	投票総数	有効投票	無効投票 無効投票率　%		

(2) 参議院名簿届出政党等に係る得票総数及び当選人

参議院名簿届出政党等の名称	得票総数	参議院名簿登載者の数	当選人の数	当選人 氏名	性別	年齢	職業

(3) 参議院名簿届出政党等の供託物没収関係

参議院名簿届出政党等の名称	参議院名簿届出政党等に係る当選人の数(A)	(A)×2＝(B)	参議院名簿登載者の数 (C)	(C)−(B)＝(D)	600万円×(D)＝(E)

5 当選人となるべき候補者で当選人の決定を受けなかつたもの	氏名	事由

6 選挙会事務従事者	総数　何人　内	1 総務省の職員	何人
		2 その他の者	何人

平成何年何月何日調製

選挙長（職）　氏名

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人　氏名

選挙立会人　氏名

選挙立会人　氏名

備考

1　この様式は、参議院比例代表選出議員の選挙の場合の様式である。

2　参議院名簿届出政党等の名称は、得票の多数のものから順次記載するものとする。

3　参議院名簿登載者の数は、法第86条の３第１項の規定による届出のときにおける参議院名簿登載者の数を記載するものとする。

4　当選人を決定する場合における当選人となるべき順位等については、添付書類に記載するものとする。

5　選挙分会録は、この様式に準じて選挙分会長が調製するものとする。

6　この様式に掲げる事項のほか、緊要と認める事項の記載については、その一の備考４に準ずる。

（添付書類）

参議院名簿届出政党等の名称	得票総数	うち各参議院名簿登載者（優先的に当選人となるべき候補者を除く）の得票総数	うち左記を除く参議院名簿届出政党等の得票数（法第６８条の３の規定により参議院名簿届出政党等の有効投票とみなされた投票を含む）	うち参議院名簿届出政党等の名称又は略称	うち法第６８条の３の規定により参議院名簿届出政党等の有効投票とみなされた投票	当選人の数

当選人となるべき順位	優先的に当選人となるべき候補者	参議院名簿登載者の氏名	得票数	当落	当選人の数の２倍に相当する順位までにあるもの

備考　優先的に当選人となるべき候補者については、「優先的に当選人となるべき候補者」欄に「該当」を記入し、「得票数」欄は「−」を記入すること。

第二十七号様式（選挙録の様式）（第十四条関係）

［その一・その二　同上］

その三

平成何年何月何日執行　何選挙　選挙録　何選挙会

1 選挙会開設場所	何の場所				
2 選挙立会人	党派	氏名	参会又は選任時刻	辞職の時刻及び事由	
(1) 届出による者				午前（後）何時何分 事由　何々	
(2) 選挙長の選任した者					
3 選挙会開閉時刻	平成何年何月何日午前（後）何時何分開会　平成何年何月何日午前（後）何時何分閉会				
4 選挙の結果					
(1) 投票の内訳	投票総数	有効投票	無効投票 無効投票率　%		

(2) 参議院名簿届出政党等に係る得票総数及び当選人の数及び当選人

参議院名簿届出政党等の名称	得票総数	参議院名簿登載者の数	当選人の数	当選人 氏名	性別	年齢	職業

(3) 参議院名簿届出政党等の供託物没収関係

参議院名簿届出政党等の名称	参議院名簿届出政党等に係る当選人の数(A)	(A)×2＝(B)	参議院名簿登載者の数 (C)	(C)−(B)＝(D)	600万円×(D)＝(E)

5 当選人となるべき候補者で当選人の決定を受けなかつたもの	氏名	事由

6 選挙会事務従事者	総数　何人　内	1 総務省の職員	何人
		2 その他の者	何人

平成何年何月何日調製

選挙長（職）　氏名

我々は、この選挙録の記載が真正であることを確認して、署名する。

選挙立会人　氏名

選挙立会人　氏名

選挙立会人　氏名

備考

1　この様式は、参議院比例代表選出議員の選挙の場合の様式である。

2　参議院名簿届出政党等の名称は、得票の多数のものから順次記載するものとする。

3　参議院名簿登載者の数は、法第86条の３第１項の規定による届出のときにおける参議院名簿登載者の数を記載するものとする。

4　当選人を決定する場合における当選人となるべき順位等については、添付書類に記載するものとする。

5　選挙分会録は、この様式に準じて選挙分会長が調製するものとする。

6　この様式に掲げる事項のほか、緊要と認める事項の記載については、その一の備考４に準ずる。

（添付書類）

参議院名簿届出政党等の名称	得票総数	各参議院名簿登載者の得票総数	各参議院名簿登載者の得票総数を除く参議院名簿届出政党等の得票総数	当選人の数

当選人となるべき順位	参議院名簿登載者の氏名	得票数	当落	当選人の数の２倍に相当する順位までにあるもの